

公文書公開請求書

実施機関宛

住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の所在地）

〒

ふりがな  
請求者 氏 名（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名）

連絡先（法人その他の団体にあつては、担当者の氏名及び連絡先）

（ ） ー

吹田市情報公開条例第5条の規定により、次のとおり請求します。

請求に係る公文書の内容	※ 請求に係る公文書中に法人その他の団体又は事業を営む個人の印章の印影が含まれている場合、 <input type="checkbox"/> その印章の印影部分も必要です。 <input type="checkbox"/> その印章の印影部分は必要ありません。
希望する公文書の公開の実施方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 郵送希望 現金書留等による支払が必要となります。

（裏面あり）

- 注 1 □のある欄は、該当する□に✓印を記入してください。
- 2 写しの作成、郵送等に要する費用は、請求者の負担となります。
- 3 公開を受ける公文書に部分公開に係る公文書が含まれるときは、部分公開に係る公文書の101面目から、1面につき5円の手数料が必要となります。（生活保護法の規定による扶助を受けている方又は災害により被害を受けた方は減免できる場合がありますので、その旨お申し出ください。）
- 4 法人その他の団体又は事業を営む個人の印章の印影については、法人の法務局登録印の印影のように開示できないものがあります。請求に係る公文書中に法人その他の団体又は事業を営む個人の印章の印影が含まれている場合には、その印章がどのような用途で使用されているものか等を確認する必要があるため、決定までに日数を要することがあります。